第231回1月定例教育委員会議事録

委員会次第

- 1. 開会宣言
- 2. 教育長あいさつ
- 3. 議事録の承認
- 4. 報告事項
- 5. 協議事項
- 6. その他
- 7. 閉会宣言

開会日時

令和3年1月25日(月)午後3時00分

会場

安来市社会福祉センター 会議室

出席委員の氏名

教育長勝部慎哉委員一本 亮 啓委員小村修 司本 長一本 修 電本 長一本 移 隆 志委員毎 日 複

出席者の氏名

教 育 部 長 青 戸 厚 志 全議題 原 みゆき 教育総務課長 全議題 三保貴資 学校教育課長 全議題 給食教育課長 石 原 秀 樹 全議題 文化財課長 水口晶郎 ! 全議題 地域振興課長 大 谷 宏 報告第 19 号

教育総務課主査 影 山 理 子 全議題 教育総務課主幹 足 立 隆 博 全議題

1. 開会宣言

午後3時00分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

(教育長)

委員の皆様には事後報告となりますが、1月8日が小中学校の始業式の予定でしたが、大雪警報や凍結がひどい状態でしたので、8日は市内一斉に臨時休校とし、その後の3連休明けの12日をスタートとしました。ただ、布部小だ

けは凍結後の水道管の破裂による漏水が激しく、工事等が必要となったことも あり、1月13日からスタートとなっています。

日本全国で相変わらず新型コロナウイルス感染症が蔓延しており、このところ若干人数が減ってきておりますが、それでも島根県も現在療養治療中の方が11人程度となっております。治療療養患者が2桁なのは全国で9つの県しかありませんが、その中でも島根県は最も少なく、皆様が感染防止に努力されていると思っています。

3. 議事録の承認 第229回12月臨時教育委員会 第230回12月定例教育委員会

(承 認)

4. 報告事項

- 1) 報告第19号 令和2年度安来市成人式について
- 2)報告第20号 小・中学校等少人数学級編成に係る制度改正について
- 3)報告第21号 児童相談所が関与していた児童の事案について
- 4) 報告第22号 教育用端末の導入状況について
- 5) 報告第23号 放課後児童クラブの整備状況について
- 6)報告第24号 令和2年度卒業式・令和3年度入学式日程について

5. 協議事項

1)議第18号 市議会2月緊急会議提出議案について (文化財課長)資料1により説明。

新型コロナウイルス感染症に係る補正予算ということで、市立図書館感染防止対策事業を提出しております。事業概要としては、子ども図書館は、和鋼博物館の2階部分にあり、窓が少なく換気も十分できない状況であり、新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、安心して子ども図書館を利用できる環境にするため、ウイルスを抑制する空気洗浄機能を備えた空調設備に改修するものです。事業費は6,600千円で全て工事請負費となっています。こちらがなぜ新型コロナウイルス感染症対策になるかというと、導入予定機器にストリーマ機能というのがあります。この機能は、エアコンが部屋の空気を吸い込む際にフィルターに付着した有害物質をストリーマ照射で有害物質を分解し、きれいな空気として出す仕組みとなっています。

(委員)

広瀬や伯太にも図書室がありますが、どうされますか。 (文化財課長) 今回のタイミングで子ども図書館に設備させていただいたのは、ちょうど壊れており交換する時期にきているため、それに合わせて新型コロナウイルス感染に係る対策ということで今回補正を上げさせていただいています。はくた図書室については、この前の大雪時にエアコンの排水管が破裂し、一時的には使用できなくなったんですが、すぐに直って今は使用できています。ひろせ図書室については、広瀬中央交流センターの中にありますが、建物の老朽化が進んでいますので、現段階では交換は考えておらず、広瀬庁舎や市立病院を含めた広瀬地区の老朽化施設の改修工事事業の中で考えたいと思っています。

(委員)

利用者は多いと思いますが、空気清浄機などを導入する予定はないですか。 (文化財課長)

今のところはございません。ただ前に、次亜塩素酸を空気中に加湿器のようなものを使って噴霧することで対応しようとしましたが、機械を購入後に新聞等で評価が定まらないといったことがあり、それぞれの図書室に入れましたが、使用はしておりません。

(承 認)

2) 議第19号 学校配置の適正化に係る検討の進め方について (教育総務課長)資料8により説明。

小中学校の適正化については、12月に委員の皆さんと市長と懇談をしていただいた際に、令和3年度から専門に検討をする会を立ち上げて、議論を進めていくことを確認いたしましたし、12月議会の一般質問でも同様の内容を答弁しています。令和3年度からスムーズにスタートを切れるように、できる準備を今からでも始めていく必要があると思っています。まずスケジュールについてですが、他市の例を参考に説明します。イメージをして、ご意見をいただいた後に、安来市オリジナルのスケジュールを立てられればいいかなと思っています。

まず、専門で検討する会議で、適正化の基本方針を策定します。この基本方針には具体的な校区や学校名の掲載はなく、取組の基本的考え方を示したものです。例えば他市では、適正化推進の視点・理念、学校規模の目標、規模適正化の手法、適正化推進上の配慮事項等です。配慮事項とは、例えば地域と学校の関係性を維持するであるとか、仮に使用しなくなった校舎や敷地が発生する場合は、地域の活性化に資するよう利活用を考えるであるとか、そういった内容です。基本方針の策定後は、適正化の基本計画を策定します。ここでは、具体的な規模や配置についての一定程度方向性を示したものが記載されています。ここで具体的な校区名などが仮に示されれば、将来的にはその校区に特化した個別の事業計画を策定し、実施計画を次の段階で策定し、実行に移ること

になると思います。

教育委員会の役割は、検討する会議で協議されたことを都度報告いたしますので、最終的に検討する会議から答申を受けることになろうかと思います。基本方針や基本計画の案ができた時点で市民からパブリックコメントをいただいたり、地域への説明会や必要に応じてアンケート調査を行うなどがあると思います。基本方針策定の段階で、地域説明会を行っているところも多くあります。市民の声を反映する手法についても、検討する会で協議していただければと考えています。大部分の自治体がこの方針の決定に約1年、基本計画の策定に2年以上かかっている状況です。全体のざっくりとしたイメージは、この様に進んでいくのかなと思っています。安来市オリジナルのスケジュールについてご意見がいただければと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

基本方針の策定から実際に実施されるまでは、どれくらい期間がかかりますか。

(教育総務課長)

基本方針の策定に約1年、基本計画の策定で最短で2年です。それから実際に例えば統合や廃校に向けては、更に複数年かかります。3年の間にどこかが無くなるという話ではなく、方針や計画を作って、それから後です。

続いて説明をさせていただきます。検討委員会の設置についてです。現在、安来市教育政策推進会議の設置要綱がすでにございます。必要に応じて委員を招集しますので、設置要綱はありますが現在任命している委員はいません。過去推進会議を招集し、「幼稚園のあり方」を検討したことがあります。要綱の第3条に「推進会議は、委員10人以内で組織する。」とあり、メンバーは「(1)児童生徒等の保護者、(2)識見を有する者、(3)教育委員会が適当と認める者」と決まっています。委員の選出について、前回招集した時は、島根大学理事、松江教育センター指導講師、安来市教育支援センター所長、交流センター館長、元幼稚園教諭の皆さんにお願いしたことがあります。それ以外に他市の例として、自治会代表やPTA代表、市議会代表、学校関係者、市長・教育委員会が認める者、公募委員があります。もし教育政策推進会議以外の会議を立ち上げようと思えば、同じように設置条例や要綱の制定が必要になると思います。

考え方としてスタート時点で、この適正化配置の専門検討委員会を立ち上げて、そこで最初の基本方針や基本計画から最後まで議論していただくという方法もありますし、まず最初の方針を決める際は、広く教育行政に関する議論を進めていく必要があることから、現在ある教育政策推進会議を活用し、まずはそこでスタートしてみて、次のステップである基本計画を策定する際に、この教育政策推進会議よりももっと幅広に委員を任命して、専門委員会を設置する考え方もあろうかと思っています。この点についても、ご意見を頂戴したいと考えています。

方針、計画、検討委員会の正式名称の決定についてですが、説明するにあたって「専門に検討する会」や「適正配置検討」など色々な言い方をしておりますが、言い方を統一しておきたいと考えています。今後設置する専門に検討する会で変わる可能性もあるかもしれませんが、それまでの言い方を決めておいたらどうかと思っています。例として他市も色々な言い方があり、「学校規模適正化」や「学校規模・学校配置適正化」、「学校再編」、「小中学校の適正規模・適正配置」などがございます。これからいただくご意見を考慮しながら、資料で示したようなスケジュール的なものの安来市版を作成して、教育委員会の案として総合教育会議に諮ってはどうかと考えていますが、いかがでしょうか。

(委員)

折角なので、政策推進会議を活用された方がいいのではないかと思います。 具体的なところに入ってくると、説明があったように時間がすごくかかるとい うことなので、入り口から最後まで同じメンバーでというと足かけ5年以上か かってしまう。そうすると、例えばPTA代表や自治会代表などは替わってしま っているわけで、替わられると困るケースもあるので、方針などは短期間で作 れるように、せっかく推進会議があるので活用されたほうが私は良いのではな いかと思います。

(教育長)

平成25年に教育政策推進会議の要綱が作成されていますが、この時に検討されたのが宇賀荘幼稚園をどうするかということです。幼稚園は1学年4名以上、3学年合わせて10名以上といった基準をこの会で決められ、平成26年4月から宇賀荘幼稚園は休園になりました。また、能義こども園もこの基準に従って令和2年度から休園になりました。小中学校には児童生徒数の基準がありませんので、人数等も含めて検討することになると思います。教育政策推進会議そのものはありますが、メンバーは以前とは替わると思います。

(委員)

私も政策推進会議を立ち上げて、基本方針のところは、あまり沢山おられてもなかなか進まないでしょうし、専門的な知識をお持ちの大学の先生や地域の方も何人かは入っていただかないとはいけないと思いますが、基本方針はそちらで作っていただいて、基本計画の策定や具体的な中身については地域やら色々交えて話し合いを進めていただいた方が良いと思います。

(教育長)

基本方針については安来市教育政策推進会議を利用して、その後については 地域の方も交えて具体的な検討に入っていただき、基本計画の策定には、政策 推進会議にメンバーをプラスするということですか。

(教育総務課長)

政策推進会議のメンバーにプラスするかどうかは、最初から入っている人は 最後までずっとということもあるので、プラスにするのか別の方にお願いする のかは、政策推進会議の中でも話を出していかないといけないと思います。ただ、人数的には色々な分野の方を入れていくイメージを思っています。

(委員)

正式名称を決めた方が、わかりやすいということですね。

(教育総務課長)

言い方を1つにまとめた方が、いいのではないかと思っています。

(委員)

高校まで変わるのではないかと思われる人もいるかもしれないので、「小中学校」という言葉が入った方がわかりやすくて、誤解されにくいのではないでしょうか。

(委員)

正式名称があって、その中に教育政策推進会議の人たちが含まれるイメージですか。教育政策推進会議の人たちが、新たに決める名称のメンバーになるんですか。

(教育総務課長)

基本方針を決める時の名称は、あくまでも安来市教育政策推進会議で変わらず、次の基本計画を策定する時に、例えば「小中学校の適正規模・適正配置検討委員会」などに名称を変えて、具体的に話しを進めていくイメージだと思っています。

(教育長)

「小中学校」を入れた方が良いというご意見で、これまで「適正配置」という言葉を使ってきましたが、少し長くなりますが「小中学校の適正規模・適正配置検討委員会」などになるかと思いますが、いかがでしょうか。わかりやすい名称がいいのかなと思いますが。

(委員)

小中学校には、国の適正規模の人数基準はないですか。

(教育長)

国の適正規模の基準はありますが、安来市には該当しません。極端な例ですが、長崎県などには児童が1人でも学校が存在する島があります。1人だからやめるということは、義務教育ですのでなりませんので。ましてや小学校1年生とかに、別の所に通わせるわけにはいかないわけですから。義務教育は必ず受けなければなりませんので、何人だったらないということはありません。ただ、就学前の幼稚園については基準を示されたんですけど。小さな町村は基準に適しませんので、島根県はそういった学校が多いです。

(委員)

最近では雲南市で話がありましたが、ある程度基準とかあるんですか。

(教育総務課長)

国の基準では12~18クラスと言われています。小学校で言うと1学年2ク

ラスだと国が基準だと言ってしまうと、安来市はその基準に及ばない学校の方が多いので、国の基準をそのまま当てはめるわけにはいかない。では、安来市みたいな自治体はどこに基準を持ってくるか、という安来市オリジナルの基準を会議で話し合っていただくことになるかと思います。

(委員)

基本計画を策定する会の中で、具体的な人数を決めてしまうということです ね。1学年何名が最低条件ですよというようなことを。

(教育総務課長)

そこまで盛り込めるかですが、目標とするところを少しずつ詰めていかない とその先に進まないので、おそらく具体的なところを基本計画を策定する会に 移行すれば、何かしら決めていかなければならないと思います。

(委員)

まだ先の話ですが、再編に当てはまる方も加えてあげて、基本政策を策定していったらと思います。広く公募するのもですが。

(教育総務課長)

そういう風に考えていきたいと思っています。基準が決まったから、それに当てはまらない所は必ず無くしてしまうみたいなことは想像としてはならなくて、一応の基準はあるけれども、どうしても地域に1つは残そうという方針が別に決まれば、この人数の基準に達していなくても残っていく方向もあるのではないかと思っています。なので人数ばかりではなく、地域とかも合わせて検討していくことになろうかと思います。

(委員)

以前は西比田、東比田小学校が2つあって1つにした。地区というのはどの程度の地区を考えておられますか。ラインを下回っても残そうかとなると、すでにどの地区も1つずつなので検討する意味がないのではないか。人数を制限して、予算的なことも考えて、ラインからの最終決定をする必要があるのではないかという気はしていますし、他を手厚くするために。

(教育総務課長)

例えば近隣市ですが、そういった会で最終的に対象学校が決まった段階で、 その地区の自治会等に話を持っていって、了解を得られれば計画どおりになり ますし、最終的に地域での了解が得られなかったということで配置計画が計画 どおりに進んでいない学校も実際に他市などでもありますので、いずれにして も最終的には地区に持って出ないといけないとは思っています。

(委員)

かなり難しい判断を迫られてくるということですね。

(教育長)

人数も1つですが、通学距離や安全なども大切。例えば比田と布部は隣の小学校といえばそうですが、実はそうではなくて、比田中学校区と布部中学校区

があったので、小学校が1つずつになっています。小学校を統合して中学校を無くして、小学校だけ残しています。単純に小学校が1つになるだけでなくて、中学校区も1つにするイメージですので、安来市内で一律にそうなるかはわからない。1つの中学校区では、通常安来地区だと歩いていける小学校区ですよね。違う中学校区が1つになると相当距離が延びますから、旧安来市内で1つの中学校区はほとんど徒歩通学や安全を考えてスクールバスを使っているところもありますが、それとはちょっと違うんだろうなと思います。統合をして今がありますから、安来市の場合、通学路の距離や安全を考えると安来市全体を一律に人数で決めるというのは難しいだろうし、そういうところも教育政策推進会議の中で安来市の状況をお知りいただいた上で、検討していただく必要もあるのではないかと私は思います。

(委員)

こういう会議を設置した時に、会議の中の人たちだけで話をして方針を決めていくのでしょうか。それとも委員会事務局と話し合った上で、方針をたたき台としてこの会議に出しましょうと進んでいくんでしょうか。

(教育総務課長)

それは、どう考えるかになるんですけど。例えば参考市では、教育委員会への答申とありますので、教育委員会が基本方針を決める会に、方針について考えて下さいと諮問をして、この会議から教育委員会にこういう案を考えましたという結果を報告してもらうイメージだと思います。そうではなくて並行し、教育委員会や総合教育会議と連携して、随時報告をもらって協議しながら両輪で進めていくという風に考えるのであれば、そうしていきたいですが。

(委員)

案を持っていて話し合って、この会議としてはどうですかということを聞く んですね。これから、委員会でそうしたことに対応する部局は必要になるんで すか。

(教育総務課長)

メインは政策推進会議で、その話し合われた結果を随時報告いただいて、教育委員会で意見を積み上げていくのではいかがでしょうか。

(委員)

一回一回その部分がおりてきて検討して、もう一度話しなさいという感じで 進んでいくんですか。

(教育総務課長)

例えば、ここはもっとこう変えたほうがいいんじゃないかといった意見が出れば、またそれをこちらに返すとか。

(委員)

特に担当者というのではなく、全体で話をしていく感じですね。

(教育総務課長)

これに向けての専門の部署が教育委員会の事務局側でできるかというと、おそらくできないと思うので、私たちが今後も中心となって対応していくと思います。教育委員会や総合教育会議との関係を両輪でやっていくんだというのがわかるような安来市版のスケジュールみたいなのを作って、お知らせしたいと思っています。

(教育長)

教育委員会から、教育政策推進会議に諮問するということがあれば、教育長が諮問することになるし、総合教育会議からとなれば、市長から諮問するという形になります。どちらもあろうかと思いますが。諮問するために必要な資料は教育委員会事務局が随時お渡しをしながら協議をしていただく。途中経過も、教育委員会や総合教育会議で報告をしていくことになろうかと思います。本来ですと、教育振興基本計画に基づいて立ち上げていくのが通常の在り方だとは思うんですが追いつきませんので。今度の総合教育会議の中で、スケジュールをテーマとして出して話した方がいいですかね。

(教育総務課長)

2月9日に定例教育委員会があります。同日、定例教育委員会後に総合教育 会議をする流れになると思います。

(委員)

今日と日にちが近いのは構いませんが、事務局側の対応は大丈夫ですか。

(教育総務課長)

はい。

(教育長)

市長さんの予定が確定ではありませんが、2月9日に定例教育委員会と総合 教育会議を合わせて行うことでよろしいでしょうか。

(委員)

名称ですが、自分の印象ですが「適正規模」というと人数というイメージがあるので、人数や配置の適正という言葉が適切なのか。それに満たなかったとしても、不適正なのに残っているみたいになるので、個人的には抵抗がありますが。

(教育総務課長)

「適正化」という言い方は、文科省の方針などに都度都度出てくる言葉ではあります。安来市基準の適正をどこに持ってくるかという話もありますので。

(委員)

「規模」や「配置」を除いて、「小中学校の適正検討委員会」なら、すっきり すると思いますが。

(教育総務課長)

今日の所は「小中学校規模の適正化」くらいにしておいて、今度の総合教育 会議の時に決めていただければと思います。

6. その他

・飯梨小学校と能義小学校の学校プールについて

☆次回定例会:1月25日(火)14時から

☆総合教育会議:2月9日(火)15時30分から

7. 閉会宣言

教育長が午後4時30分閉会を宣言し、1月定例委員会の日程を終了した。